

桶川市談合情報対応要領

(平成14年11月5日市長決裁)

1 趣旨

この要領は、市が締結する建設工事等の契約に係る入札の適正を期するため、入札談合の不正行為に関する情報（以下「談合情報」という。）への対応について定めるものとする。

2 談合情報の確認

(1) 市が締結する建設工事等の契約の入札についての談合情報に係る通報を受けた者は、通報者に対し次に掲げる事項その他必要事項を確認し、直ちに、談合情報調書（様式第1号）を作成し、入札主管課長（契約管財課長。以下「主管課長」という。）へ送付するものとする。

ア 通報者の氏名・連絡先

イ 入札対象工事等の名称

ウ 入札（予定）日時・場所

エ 落札予定業者名・金額

オ 談合等が行われた日時・場所

カ 談合等に関与した業者名

キ 談合等の方法

(2) 主管課長が談合情報に係る通報を直接受けたとき又は新聞等の報道（報道機関を経由した通報を含む。以下「報道等」という。）により談合情報を把握したときは、(1)と同様に談合情報調書を作成するものとする。

(3) 報道等により談合情報を把握したときは、主管課長は当該報道機関に対して、取材・報道活動に支障のない範囲で通報者等の談合情報の出所を明らかにするよう要請するものとする。

(4) 通報者が明らかなきときは、主管課長は、通報者に対して、情報内容の裏付け等の詳細を確認するものとする。

(5) 主管課長は、談合疑義事実を得たときは、談合疑義事実調書（様式第2号）を作成するものとする。なお、その後の対応については談合情報と同様に取り扱うものとする。

3 入札主管部長への報告

主管課長は、談合情報又は談合疑義事実（以下「談合情報等」という。）を得たときは、速やかに、談合情報調書又は談合疑義事実調書に關係書類を添えて、様式第3号により入札主管部長（以下「主管部長」という。）へ報告するものとする。

4 信憑性の判断

(1) 主管部長は、談合情報を得たときは、入札・契約事務（落札決定、契約締結事務等）を保留し、その信憑性について判断するものとする。ただし、開札前に情報等を得た場合には開札してから判断する。

(2) 開札の結果、談合情報に信憑性がないと判断できる場合は、入札・契約事務（落札決定、契約締結事務等）を続行する。

5 事情聴取

(1) 主管課長は、信憑性なしと判断できない場合や談合疑義事実を得たときは、入札・契約事務（落札決定、契約締結事務等）を保留し、速やかに事情聴取を行うものとする。

(2) 事情聴取する場合は、原則としてすべての入札参加業者等から次について事情を聴取し、その内容について事情聴取書（様式第4号）を作成するものとする。

ア 他社からの働きかけ等の談合の事実の有無（ある場合はその内容）

イ 入札金額（見積金額）の算定方法及び体制

ウ 談合等の防止に対する取り組み

エ 共同企業体の結成方法（共同企業体の場合）

オ その他

(3) 事情聴取に当たっては、原則として積算に使用した資料等の提出を求めるものとする。

なお、聴取内容や提出された積算関係資料に疑義が残る場合は、必要に応じて再調査を行うものとする。

6 談合情報等への対応

主管部長は、談合情報等の対応について、桶川市工事等請負業者審査委員会規程（昭和47年桶川市規程第9号）に基づく桶川市工事等請負業者審査委員会（以下「委員会」という。）に諮り、次に掲げる措置を講じるものとする。

(1) 「不正行為が確認できない」と判断したときは、入札参加業者等のすべてから当該入札について不正行為を行っていない旨の誓約書（様式第5号）を提出させた後、入札・契約事務（落札決定、契約締結事務等）を続行する。

(2) 「不正行為が疑われる」と判断したときは、委員会に諮った上で、入札を取りやめ、又は無効とし落札決定を取り消すものとする。

(3) 「不正行為の事実あり」と判断したときは、委員会に諮った上で、(2)の措置に加え、刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）に基づく告発について決定するものとする。

7 契約締結後に談合情報があった場合の措置

契約締結後に談合情報があった場合は、契約締結前に談合情報を得た場合と同様に対応するものとする。ただし、6の談合情報等への対応の(1)及び(2)の措置は、次のとおりとする。

(1) 「不正行為が確認できない」と判断したときは、誓約書の提出を求め、契約を継続させる。

(2) 「不正行為が疑われる」と判断したときは、契約の解除を検討する。

8 処理結果の報告

主管課長は、談合情報等に対する処理結果について、速やかに、談合

情報等処理書（様式第6号）を作成し、指名業者一覧又は参加資格者一覧並びに談合情報調書又は談合疑義事実調書、事情聴取書、誓約書、入札金額見積内訳書及び入札（見積）結果表の写し、不正行為の裏付けとなる資料、その他の関係書類を添えて、様式第7号により主管部長に報告するものとする。

なお、主管部長は、委員会の委員長に処理結果の報告をするものとする。

9 談合情報等の公表

主管課長は、告発を行った場合、原則として公表するものとする。

10 公正取引委員会への資料送付

主管部長は、8の資料を、様式第8号により公正取引委員会事務局審査局情報管理室長へ送付するものとする。

11 警察本部への情報提供

主管部長は、談合情報について明らかに信憑性がないと認められるときを除き、8の資料を、様式第9号により警察本部長へ送付し、情報提供するものとする。

附 則

この要領は、平成14年11月5日から施行する。

附 則（平成20年11月25日市長決裁）

この要領は、平成20年11月25日から施行する。

附 則（平成22年3月31日市長決裁）

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年6月10日市長決裁）

この要領は、平成23年9月1日から施行する。

様式第1-1号(一般)

談 合 情 報 調 書

通 報 日 時	年 月 日 () 時 分	通 報 手 段	電話・書面・メール・報道・面接
入 札 日 時	年 月 日 () 時 分	入 札 場 所	
名 称 (工事・委託)			
情報を受けた者	(所属)	(職名)	(氏名)

I 通報者(情報源)

通報者の氏名				電話等連絡先	
匿名の場合 その理由					
情報を寄せた目的					
他の機関への連絡(有無・日時)	()警察署 有・無 月 日 時	公正取引委員会 有・無 月 日 時	県() 有・無 月 日 時	報道() 有・無 月 日 時	

II 談合情報の内容

1 落札予定業者等 (落札予定業者名) (落札予定金額) (円)
2 談合がどうしてわかったのか 直接どこか()で会っていた・電話による・FAXによる・メールによる どうして分かったのか・その理由
3 談合が行われた日時・場所 (日時) 年 月 日 () 時 分頃 (場所)

4 談合の具体的な方法

(1) 落札予定者の決め方や順番、各業者の入札金額とその決定方法は

(2) 談合を指揮した業者、申し入れや協力依頼の内容は(談合に関与した業者名等)

5 談合を行うための組織の有無

当該入札に限った組織か、地域や業種による組織の存在なのか

Ⅲ 入札の方法 (該当する項目に○印を付し、具体的な方法を記入すること。)

一般競争入札・指名競争入札(通常・公募型・意向反映型・)・その他()

Ⅳ 事前公表している事項 (該当する項目に○印を付すこと。)

入札年月日	名称(工事・委託)	場所(工事・委託)	入札参加者名	設計金額	その他()
-------	-----------	-----------	--------	------	--------

様式第1-2号(報道機関)

談 合 情 報 調 書

入 札 日 時	年 月 日 () 時 分	入 札 場 所	
名 称 (工事・委託)			
情報を受けた者	(所属)	(職名)	(氏名)

I-1 通報者(報道機関)

(報道機関名)	(記者名)	(電話)
情報を入手した日時・手段	年 月 日 () 時 分頃 電話・書面・メール・面接・その他()	
報道機関としての通報目的		
報道機関から見た情報の信頼度		

I-2 情報源(報道機関への情報提供者)

情報提供者	(氏名等)	(電話等連絡先)
報道機関に情報を寄せた目的		
他の機関への連絡(有無・日)	()警察署 有・無 月 日 時	公正取引委員会 有・無 月 日 時
	県() 有・無 月 日 時	報道() 有・無 月 日 時

II 談合情報の内容

1 落札予定業者等 (落札予定業者名) (落札予定金額)	(円)
2 談合がどうしてわかったのか 直接どこか()で会っていた・電話による・FAXによる・メールによる どうして分かったのか・その理由	

様式第2号

談 合 疑 義 事 実 調 書

事実を得た日時	年 月 日() 時 分	通 報 手 段	電話・書面・メール・報道・面接
入 札 日 時	年 月 日() 時 分	入 札 場 所	
名 称			
入 札 方 法			
事前公表事項			

I 入札執行情報

匿名の場合				
その理由				
他の機関への連絡	()警察署	公正取引委員会	県()	報道()
	有・無 月 日 時	有・無 月 日 時	有・無 月 日 時	有・無 月 日 時

II 談合を疑うに足りる情報の内容

1. 談合があると疑うに足りる事実を得た根拠等

様式第3号

事 務 連 絡
年 月 日

総 務 部 長 様

契 約 管 財 課 長

談合情報について(報告)

入札談合不正行為に関する情報を受けましたので、下記の資料を添えて報告
します。

記

事 情 聴 取 書

- 1 事情聴取日時
年 月 日 () 時 分
- 2 事情聴取場所
- 3 入札対象工事等の名称
- 4 事情聴取対象業者名
- 5 事情聴取対象者
(役職等) (氏名)
- 6 事情聴取者職名・氏名
- 7 事情聴取内容(例)
 - (1) 他社からの働きかけ等の談合等の事実の有無(ある場合はその内容)
 - (2) 入札金額(見積額)の算定方法及び体制
 - (3) 談合等の防止に対する取組み
 - (4) 共同企業体の結成方法(共同企業体の場合)
 - (5) その他

(注)この事情聴取書は、業者ごとに作成すること。

誓 約 書

桶川市長

下記の入札に関して、事前に談合等の不正行為をした事実がなかったことを誓約します。

また、当該入札に関する談合等の不正行為の事実があったことが明らかとなった場合には、入札を無効とされ、又は契約を解除されても異議を申し立てません。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会及び埼玉県警察本部に送付されても、異議はありません。

記

1 入札対象工事等の名称

2 入札日

年 月 日

年 月 日

所在地又は住所

商号又は名称

⑩

代表者氏名

⑩

代理人役職名

代理人氏名

⑩

誓 約 書

桶川市長

下記の入札に関して、事前に談合等の不正行為をした事実がなかったことを誓約します。

また、当該入札に関する談合等の不正行為の事実があったことが明らかとなった場合には、入札を無効とされ、又は、契約を解除されても異議を申し立てません。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会及び埼玉県警察本部に送付されても、異議はありません。

記

1 入札対象工事等の名称

2 入札日

年 月 日

年 月 日

共同企業体の名称

所在地又は住所

代表構成員 商号又は名称

⑩

代表者氏名

⑩

所在地又は住所

構成員 商号又は名称

⑩

代表者氏名

⑩

所在地又は住所

構成員 商号又は名称

⑩

代表者氏名

⑩

談 合 情 報 処 理 書

1. 入札対象工事等の名称
2. 入札予定日時 年 月 日 () 時 分
3. 入札執行日時 年 月 日 () 時 分
4. 通報を受けた日時
 (1) 日時 年 月 日 ()
 (2) 区分(該当する記号を○で囲むこと。)
 ア 選定・公告前 イ 入札日前 ウ 入札開始前
 エ 落札者決定前 オ 落札者決定後 カ 仮契約後
 キ 契約後 ク 着工後
5. 談合情報の内容
 別添の談合情報調書のとおり(信ぴょう性： 有 ・ 無)
6. 事情聴取 未実施 ・ 実施(内容は別添の事情聴取書のとおり)
7. 不正行為の事実の有無 有 ・ 無
8. 処理経過・結果(該当する記号を○で囲むこと。)
 ア 誓約書の提出 イ 入札金額見積内訳書の提出
 ウ 入札の中断 エ 入札の中止 オ 入札の無効
 カ 契約の解除
9. 特記事項

(注)指名業者一覧又は参加資格者一覧並びに談合情報調書又は談合疑義事実調書、事情聴取書、誓約書、入札金額積算内訳書及び入札(見積)結果表の写し、不正行為の裏付けとなる資料、その他の関係書類を添付すること。

様式第7号

事 務 連 絡
年 月 日

総 務 部 長 様

契 約 管 財 課 長

談合情報にについて(報告)

年 月 日付け事務連絡で報告した入札談合の不正行為に関する情報に関し、処理しましたので、下記の資料を添えて報告します。

記

様式第8号

第 号
年 月 日

公正取引委員会事務総局
審査局情報管理室長 様

埼玉県 桶川市長

談合情報に関する資料の送付について(通知)

入札談合等の不正行為に関する情報について、下記の資料を送付します。

記

担当：

電話：

様式第9号

第 号
年 月 日

埼玉県警察本部長 様

埼玉県 桶川市長

談合情報に関する資料の送付について(通知)

入札談合等の不正行為に関する情報について、下記の資料を提供します。

記

担当 :

電話 :